

外国人困窮者支援のいま
—北関東医療相談会月間レポート：2023年5月版—

■支援日誌

□5月1日「アフシンさんを支援して下さった皆様へ：在留資格の獲得と心臓手術における報告」



[アフシンさんを支援して下さった皆様へ：在留資格の獲得と心臓手術における報告](#)

□5月1日「ご支援のお願い」

皆さまへ

4月10日に支援要請をお願いしたところ皆様の温かい心で4月中に1000万円となる支援が集まりました。今まで最短でした。

このお金は2助成金をカバーしています。しかし、今期の予算には及びません。引き続きご支援をいただくと事務局の運営と手術費用、シェルターの運営に充てることができます。これから別途助成金の申請を引き続きしていこうとおもいますのでご支援とご声援をいただくとありがたくおもいます。よろしくおねがいします。

□5月10日「法律は人のためにあるのです。人が法律のもとにはありません」

皆様へ

昨日の姪の結婚式で久しぶりに妹と会って帰り際に渡されたファイルに小さな記事がありました。昨年の東京新聞に出ていたとのこと新聞の内容がとても嬉しく思いました。昨年のテレビの反響はとても良く特に若い人からの賛同の意思があったと言われています。

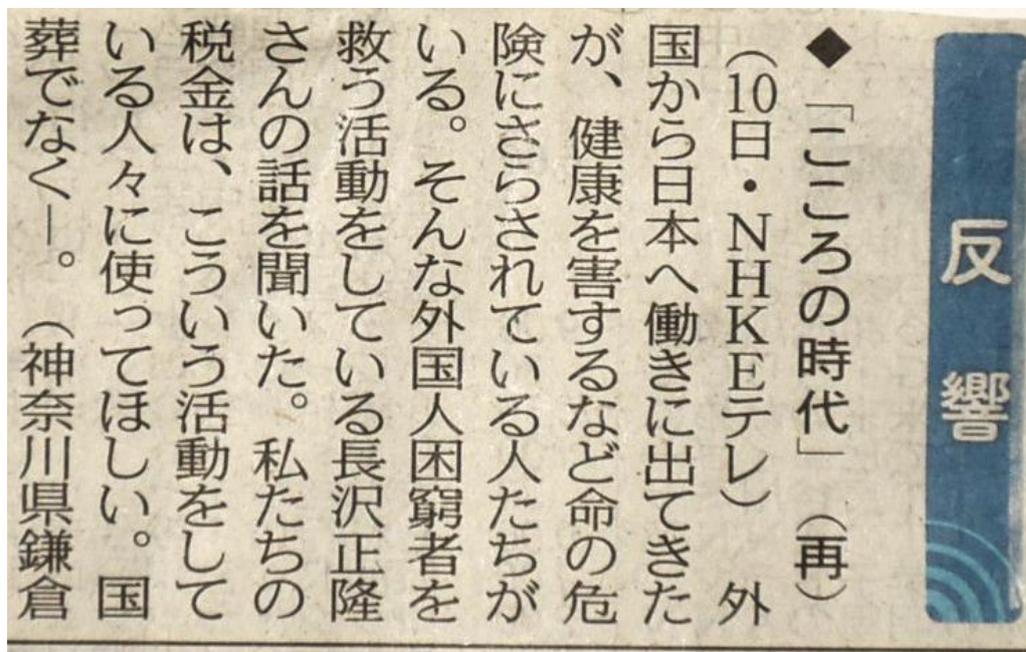
今年の反響は、たぶんカトリック信者が多かったせいでしょうか、「皆がとても良くすぐくわかったということをお話していました。」と多方面から教えていただきました。

この理不尽な環境に置かれた在留資格の無い外国人のために法律も最初から直すべきです。

健康といのちを考えるのは国の仕事です。人を死なせる入管法に反対します。

「法律は人のためにあるのです。人が法律のもとにはありません。」

#入管法反対



□5月12日「反貧困ネットワークぐんま総会」

皆様へ

反貧困ネットワークぐんま総会で大澤さんが外国人支援の実態を報告をします。

よろしくお願ひします。

第10回反貧困ネットワークぐんま総会

記念講演

日時：2023年5月16日（火）19：30～20：30

『生活に困窮する外国人を支援する現場からの報告』

大澤 優真 氏（社会福祉士・大学講師）



一般社団法人つくろい東京ファンド 生活支援スタッフ

NPO法人北関東医療相談会アミーゴス 事務局スタッフ

NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク 運営委員

いま日本には、働くことが許されず、健康保険にも入れず、生活の保障を全く受けられない外国人が数多くいます。さまざまな事情で祖国に帰ることもできず、生活保護も受けられないため、ホームレスにならざるを得ない、そんな常に生命の危険に晒される外国人を支援しているのが、今回お話しをしてくださる大澤優真さんです。生活に困窮する外国人のおかれた状況について、その現場から報告をしていただきます。入管法の改正が国会で議論される中、こうした外国人の問題を一緒に考えてみたいと思います。なお、今回は特別報告として、在留資格が問題となって生活保護を却下された在日ガーナ人を支援する訴訟を提起した及川智志弁護士にもお話しをしていただきます。

特別報告「外国人の生活保護訴訟報告」 及川 智志 弁護士（千葉弁護士会）

オンライン（ZOOM）で開催します。参加を希望される方は、**前々日の5月14日まで**に、下記メールアドレス宛に、**電子メールにて、①参加を希望する旨と、②お名前、③ご自身のメールアドレスを、お送りください。**総会開始日までに、③ご自身のメールアドレス宛に、ZOOM開催の参加方法や、使用するURLを記載したメールをお送りいたします。

メールアドレスは、**hanhinkon.gunma@gmail.com** です。

【お問合せ先】 群馬県伊勢崎市連取町 3083-2 司法書士法人ぐんま市民司法書士事務所内
反貧困ネットワークぐんま 代表 司法書士 仲道 宗弘 TEL 0270-61-7211

□5月18日「人が死ぬことの痛みを重く受け止められないのだろうか」

昨年と言ひ、今年と言ひ収容所の中で亡くなったのがウイシュマさんだけど本当は17人も死んでいてその詳細な原因も反省もなく次に行こうとすることが大問題ではないか。

仮放免者は、私が関わっている人だけでも6人以上が死んでいます。非正規の人も同じです。在留資格がないから死んでも知らないと言わんばかりの体制と関心の無さです。

在留資格の無い人は保険がありません。保険のない人は病気になって払えない金額を請求されても他人事でいいのだろうか。人が死ぬことの痛みを重く受け止められないのだろうか。

先ほど、神奈川県に住む仮放免者の子弟から電話がありました。難病ではないが非常に重い病気で在留資格がありません。治療費がかさみどうにもなりません。

結局、子供は夜の商売に入っていくと言ひ電話をきりました。

私たちの情けなさが身に沁みます。



□5月20日「太田医療相談会のチラシ」

皆様へ

ようやく準備が整いつつあります。6月4日まで拡散していただきたいと思います。まずは日本語関係からです。5月27日日本語チラシを修正しました。

本日は、難民フェスの日ですが、私は次回の群馬県で行われる医療相談会の診療所開設の準備とお金集めのために申請書を作成準備をしています。



□5月22日「参議院法務委員会にて参考人として発言」

皆様へ

明日5月23日(火)10時から参議院法務委員会にて参考人として発言することになりました。

少しでも多くの人に仮放免者の健康実態を知っていただきたいと思います。聞くところによると Youtube で見るができると言います。よろしくお願ひします。父よご一緒に働きましょう。

【事前配付用】
5/19(金) 15:00 現在

参議院法務委員会（案）

令和5年5月23日（火）

理事会 9:50（23理）

委員会 10:00（23委）

- 出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案（閣法第48号）（衆議院送付）
 - 難民等の保護に関する法律案（参第8号）
 - 出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案（参第9号）
- 〔三案一括議題〕

・参考人の意見陳述（1時間）

参 考 人	※肩書等確認中	陳述時間	予定時間帯
杏林大学総合政策学部教授 川村 真理 君		15分	10:00 ～ 10:15
明治学院大学国際学部教授 阿部 浩己 君		15分	10:15 ～ 10:30
国際基督教大学人道アクションネットワーク (NOHA)プログラムコーディネーター 小尾 尚子 君		15分	10:30 ～ 10:45
特定非営利活動法人北関東医療相談会事務局長 長瀬 正隆 君		15分	10:45 ～ 11:00

・参考人に対する質疑（1時間30分）

質 疑 者	会派	質疑時間割当	予定時間帯
加田 裕之 君	自民	15分	11:00 ～ 11:15
牧山 ひろえ 君	立憲	15分	11:15 ～ 11:30
谷合 正明 君	公明	15分	11:30 ～ 11:45
音喜多 駿 君	維新	15分	11:45 ～ 12:00
川合 孝典 君	民主	15分	12:00 ～ 12:15
仁比 聡平 君	共産	15分	12:15 ～ 12:30

※予定時間帯は目安であり、変更になることがあります。

□5月26日「フランス語とベトナム語、ポルトガル語」

皆様へ

フランス語とベトナム語、ポルトガル語ができました。拡散のお願いをします。会場までの図を載せました。3年ぶりの本格的な健康診断、外国人同一時に反貧困群馬の皆様も平和をめざし働きます。どうぞ沢山の皆様の参加とボランティアが集まり一緒に働きたいと思えます。よろしくお願ひします。

■支援状況

□個別支援（アウトリーチ支援）

- ・アミーゴスのメンバーで個別支援。
- ・生活、医療、住宅、入管関係支援を行う

□食料・生活必需品等の配布

- ・食料（米、おかず、野菜、調味料など）や生活用品（オムツなど） **83 件**
- ・衛生用品（マスク、石鹸、アルコール消毒液）※偶数月に2か月分送付 **一 件**

□住居支援

- ①群馬県高崎市に「めぐみアパート」3部屋借り上げ。
仮放免のフィリピン人2人、イラン人1人が入居中。
- ②埼玉県杉戸町に「すぎとの家」1軒借り上げ。
アフリカ出身の家族が入居中。

編集：大澤優真